

金沢区区民カメラマン募集要項

区内の魅力的な風景やスポットを撮影し、写真のご提供をいただける「金沢区区民カメラマン」を募集します。

1. 募集人数 20名・団体程度

2. 応募資格 次の条件をすべて満たす方

- ・金沢区在住・在勤・在学の方、または、金沢区内で活動している団体

※営利、政治活動、宗教活動、反社会的活動または公序良俗に反するもの 目的とする団体は対象となりません。

- ・自己所有のデジタルカメラまたはスマートフォンなどで撮影ができる方

- ・写真データ、写真の説明文をオンライン(横浜市電子申請・届出システムなど)で提出できる方

- ・提出した写真及び写真の説明文を金沢区が使用することを許諾できる方

3. 活動期間 認定された日から令和10年3月31日まで

4. 形態 ボランティア(無報酬)

5. 活動内容

- ・普段の生活の中で感じたものや、本人しか知らないもの、他の人にも共感してほしいものなど、金沢区内で魅力を感じるものや事柄を撮影する。

- ・撮影した写真の場所や魅力を感じるところなどを説明する文を作成する。

※2週間に1回程度で、写真を3枚以上提出いただくことを想定しています。

6. 経費等

- ・活動に必要な機材その他移動等に係る経費は、すべて本人負担

- ・活動中の機材の破損、故障等については補償なし

7. 写真や説明文の提出

- ・区民カメラマンとして撮影した写真データをオンライン(横浜市電子申請・届出システムなど)で提出

- ・写真の説明文をWord等で作成し、写真データと合わせて提出

- ・団体が写真、説明文を提出する際は、事前に担当者を決め、とりまとめて提出

(次頁あり)

8. 申し込み

令和8年2月20日（金）までに、下記書類を横浜市電子申請・届出システムまたはメール(kz-kusei@city.yokohama.lg.jp)で提出してください。応募書類、写真をもとに選考します。選考後、選考結果を応募者全員に通知いたします。

なお、提出いただいた応募書類、写真は返却いたしません。

・個人の場合

- (1) 金沢区区民カメラマン応募用紙（個人用）
- (2) 提供する写真及び写真に係る説明文の使用許諾同意書（個人用）
- (3) これまでに撮影した金沢区内の写真3枚

・団体の場合

- (1) 金沢区区民カメラマン応募用紙（団体用）
- (2) 提供する写真及び写真に係る説明文の使用許諾同意書（団体用）
- (3) 団体に関わる会則や規約等

※会則・規約等がない場合は、区政推進課企画調整係にご連絡ください。

- (4) これまでに撮影した金沢区内の写真3枚

【問合せ先】

金沢区区政推進課企画調整係

担当：浅埜、房野

電話：045-788-7726 FAX：045-786-4887

E-mail：kz-kusei@city.yokohama.lg.jp